

学校では憲法、自衛隊、戦争をどのように教えているのか？



黒田 秀一 議員
(自由民主党・無所属の会)



問 日本国憲法の成り立ちや改正議論について、学校ではどのように教えているのか。



答 小学6年では、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の三原則があり、憲法全体に貫かれていること、中学3年では、憲法に基づいて政府をつくり政治

を行うことにより、権力の乱用を防ごうとする立憲主義という考え方を学びます。憲法改正は国の最高法規の改正であり、極めて慎重な判断が必要であることを理解できるように工夫し、法に定められた手続について学んでいます。社会情勢や時事問題に関して憲法改正についての報道等を授業で取り上げることはありますが、憲法改正について安易に議論するような学習は行っていません。指導要領や教科書、教材に基づき、中立の立場で授業をしています。

問 自衛隊の存在と役割についての教育内容は。

答 憲法の平和主義の考え方に基づき日本の平和と安全を守っているとして、自然災害が起こったときに国民の生命や財産を守る活動をすることや、国際貢献

として国連の平和維持活動への参加などを行うことが役割であると学んでいます。



問 トライやる・ウィークでの自衛隊への参加がない理由は。近隣市町では加西市だけが参加していないと聞いている。

答 中学生の人数が減少し、お世話になる事業所の数を縮減しなければならない状況で、学校評議員会から次年度に継続する事業所に上がらなかったことや生徒からの希望がなかったことなどが理由です。

誰一人取り残されない障害児福祉の充実



丸岡 弘満 議員
(自由民主党・無所属の会)



問 障害児支援のサービス提供体制の整備について、少しでも前へ進めてもらえるようサービスの向上や拡充を目指して議員活動に取り組んできたが、事業の進捗状況は。

答 放課後等デイサービスは令和4年度中に2事業所が開設予定で、定員は各10名です。タイムケア事業は、利用しやすい場所で定員を増やして早期に整備を行う協議を始めています。

問 加西市における就労アセスメントの状況は。

答 制度が煩雑なため、特別支援学校高等部の生徒と保護者、学校、基幹相談支援センター、市担当課による懇談会を毎年開催して説明していましたが、ここ数年はコロナの影響もあり、進路面談時に個別で説明しています。

意見 保護者からは、長期的な就労面に関するニーズや課題等を把握した上で、卒業後の支援に円滑に移行できる前向きな話や判定評価ができていないとの声がある。コロナの影響もあるが、これまでのように関係者が一緒になって取り組んでほしい。

問 特別支援学校のスクールバスが新しくなったが、これまで乗車していた高等部生徒がなぜ乗車できなくなったのか。

答 高等部の生徒は、卒業後の自立を視野に入れ原則自力通学としています。ただし、困難

な生徒はスクールバス登校を認め、例年座席に空きがありました。

新しいバスは低床バスに必要な改造により座席数が減りますが、令和3年度以降の利用希望等を勘案して対応可能と協議していました。しかし、4年度は過去の平均在籍児童生徒数を大きく上回り、高等部生徒が利用する空き座席がなく、自力通学あるいは保護者による送迎をお願いしています。

問 これまでの答弁からも、新しいバスでも変わりなく全員、高等部生徒も乗車できるものと理解していた。乗車できないなどサービスが低下するということはありませんか。今後の対応は。

答 バス送迎が必要な保護者、児童・生徒の希望を受け止められるよう何らかの対応策は検討します。